

# 牛臨床寄生虫研究会誌 投稿規定

1. 投稿者（責任著者）は投稿および掲載年度の会費を納めた本会の正会員および賛助会員とする。
2. 投稿論文は牛寄生虫疾患の防除に関するものとする。
3. 著者からの投稿は、【論文】（原著、短報、症例報告、総説）、および【その他の原稿】（研究会プロシーディング、調査報告、技術提案〔検査法の改善など〕、レター、トピックス〔最新論文紹介・話題提供・抗寄生虫薬情報など〕）とする。【その他の原稿】は、プレリミナリーな成果報告を可とし、発表論文として取り扱わないものとする。
4. 本誌に掲載された【論文】および【その他の原稿】の著作権は牛臨床寄生虫研究会に属する。
5. 【論文】の採否は、編集委員または編集委員会が依頼する1名以上の論文審査員の審査を受けた後、編集委員会が決定する。したがって、原稿を返却あるいは訂正を求める場合がある。なお、動物に不必要的苦痛を与えるなど、倫理に反すると判断した場合は、掲載を拒否することがある。
7. 投稿原稿は次の規定に従って作成する。
  - 1) 論文は和文で書く。
  - 2) 論文には独立した表題を付し、連続論文形式にはしない。
8. 【論文】については、次の規定に従う。
  - 1) 内容  
次のいずれかに該当するものとする。
    - (1) 独創的な研究に基づく新知見を含む。
    - (2) 臨床・研究・産業に関連する技術問題をとりあげ、牛寄生虫疾患防除における今後の発展への寄与が期待できる。
  - 2) 構成  
    - (1) 原著および短報は表題、著者名、所属機関名とその所在地、要約、本文（謝辞）、引用文献、図表および英文抄録の順で構成する。引用文献には、原則として学会講演要旨及び審査員制度を採用していない雑誌に掲載された論文は含めない。
    - (2) 症例報告は表題、著者名、所属機関名とその所在地、要約、本文（謝辞）、文献、図表の順で構成する。引用文献には、学会講演要旨及び審査員制度を採用していない雑誌に掲載された論文も含めることができる。
    - (3) 総説については様式を定めない。
  - 3) 体裁  
    - (1) 数字はすべて算用数字を用いる。また、単位の略号は原則としてSI単位を用いる。
    - (2) 原稿はコンピュータソフトによって作成する。原著および症例報告の長さは、図表を含め、刷り上がり6ページ（1ページ約2,000字）以内とする。短報の長さは図表を含め、刷り上がり3ページ（1ページ約2,000字）以内とする。総説については特に制限を設けない。
    - (3) 要約及び抄録  
・和文要約は400字以内とし、原著および短報はそれとは別に400語以内の英文抄録をつける。5個以内のキーワードをつける。  
・英文抄録の記載は表題、著者名、所属機関名とその所在地、抄文の順とする。英文抄録の作成は編集委員会に委託することができる。
  - (4) 本文  
・A4版用紙を縦長に用い、12ポイント、ダブルスペースで印字する。学術用語以外は当用漢字を、ま

た平仮名、新仮名遣いを用い、新しい段落の行頭は1字分あけて書き出す。

- ・本文には文献を引用した箇所に、該当する著者名と発表年を括弧付きで以下の要領で記入する。

和文单著：(名字、年)

和文著者2名：(第1著者名字・第2著者名字、年)

和文著者3名以上：(第1著者名字ら、年)

英文单著：(名字、年)

英文著者2名：(第1著者名字 & 第2著者名字、年)

英文著者3名以上：(第1著者名字 et al、年) (et alはnon-italic)

- ・本文ならびに引用文献リスト中の外国人名は原名綴りのままする。 その他の外国名は原字または片仮名で書く。

- ・寄生虫や動植物の学名などイタリック体で記載すべきものをイタリック表記できない場合は、Fasciola hepaticaのように下線を引いて指定する。

- ・略語を使用するときには、論文中にはじめて使用するときに完全な語を掲げ、その後に略語を括弧でくくって提示する。

- ・数字は算用数字を用い半角で記載し、度量衡の単位および略号は原則として下記の例にならう。

L, mL, dL, M, mM,  $\mu$  M, N, %, m, cm, mm,  $\mu$  m, nm, pm, kg, g,  $\mu$  g, ng, pg, hr, min, sec, msec, rpm, Hz, Ci, mCi,  $\mu$  Ci, cpm, dpm, ppm, °C, cal, Kcal, lux, CPE, LD.

#### (5) 図表

- ・表および図はそれぞれ個別に作成し、表および図ごとに通し番号（表1など、図1など）を付ける。
- ・表には縦罫線を使用しない。
- ・図（写真を含む）は300dpi以上の解像度を持つ画像ファイル（jpg, png, tifなど）として作成する。
- ・全ての表および図は本文内にその参照箇所を明記する。例：…を図1に示す。…の結果を示した（表1）。

#### (6) 引用文献

- ・引用文献は下記の例にならない、著者、共著者のアルファベット順に配列し、文末に一括して記載する。
- ・雑誌の場合：著者名（発行年）表題、誌名、巻：最初～最終頁
- ・単行本の一部引用の場合：著者名（発行年）引用章節のタイトル、書名（編集者名）、版、引用頁、発行社、発行地
- ・単行本1冊の引用の場合：著者名（発行年）書名、版、引用頁、発行社、発行地

### 9. 【その他の原稿】については、次の規定に従う。

#### 1) 内容および構成

内容は本会の目的に合致するものであれば特に制限を設けず、構成についても特に様式を定めない。

#### 2) 体裁

8.3) 体裁に従う。

10. 提出原稿の本文はマイクロソフト・ワード、表はマイクロソフト・エクセル、図はjpg、png、tif形式での提出を推奨する。これら以外で作成した場合は、対応できない場合があるが、できるだけ調整を図るので、投稿時に使用したソフトウェアなどを連絡のこと。
11. 論文の掲載費用は無料とする。
12. 別刷りについては、著者校正時、必要部数を申し込む。その実費は著者負担とする。
13. 審査中の原稿は、編集委員会に帰属する。
14. 原稿ファイルの送付先は下記の会誌担当理事（牛臨床寄生虫研究会誌編集委員長）とする。
15. 本規程の改正は理事会の議決を経て行う。

## 附則

### 1. 会誌原稿送付先

060-0818 北海道札幌市北区北18条西9丁目  
北海道大学大学院獣医学研究院 寄生虫学教室  
野中 成晃  
nnonaka@vetmed.hokudai.ac.jp

## 第1章 総則

### (刊行)

第1条 牛臨床寄生虫研究会は機関誌として牛臨床寄生虫研究会誌（以下「会誌」という）を刊行する。会誌の発行は年1回とする。

### (目的)

第2条 会誌は牛寄生虫疾患防除の重要性を広く啓発するために、会員相互の知識水準の向上と最先端の情報伝達を目的とする。

## 第2章 編集発行人および編集委員会

### (発行人)

第3条 発行人は牛臨床寄生虫研究会長（以下「会長」）とする。発行人は編集委員に会誌の編集および発行の実務を委任する。

### (編集委員会)

第4条 会誌の編集に際し、編集発行の実務を遂行するために編集委員会をおく。

2. 委員会は会長が委嘱する委員（以下「委員」）若干名で組織する。
3. 委員の任期は4月1日から2年間とし、再任を妨げない。
4. 委員会は、投稿の内容に応じて論文の審査を審査員に依頼することができる。また、委員会は審査員の審査結果に基づき、投稿原稿の採否を決定する。

第5条 委員会に委員の互選により委員長1名をおく。

2. 委員長は委員会を代表し、委員会業務を主宰する。

第6条 委員会は必要に応じて開催する。

2. 委員会は投稿規定に掲げる論文について、掲載の採否を審議し、また適任者に投稿を依頼すると共に、会誌の編集方針等について審議する。
3. 委員会は投稿された【論文】（原著、短報、症例報告、総説）について適格者に査読を依頼し、

その意見を掲載の採否の審議に当たって考慮する。

4. 委員会は投稿された【その他の原稿】（研究会抄録、調査報告、技術提案〔検査法の改善など〕、レター、トピックス〔最新論文紹介・話題提供・抗寄生虫薬情報など〕）の査読を行い、委員会で採否について審議する。なお、トピックスについては編集部が主体で情報提供を図る。
5. 委員会は委員長が招集する。

## 第3章 編集発行

### (編集方針)

第7条 会誌の編集方針は、委員会の答申に基づいて理事会に諮って決定する。

2. 会誌に対する投稿は、投稿規定の定めるところによる。
3. 投稿規定は理事会に諮り定める。

### (構成)

第8条 会誌の構成は委員会において協議し、委員長から会長に報告、決裁を経て発行する。

### (謝礼)

第9条 投稿論文に対しては謝礼を支払わない。ただし、投稿が委員会からの依頼による場合は、別途定める謝礼を呈する場合がある。

2. 委員および理事以外に論文審査を依頼した場合には、5,000円相当の図書カードを謝礼として進呈する。

### (広告)

第10条 広告の掲載は賛助会員のみを対象とする。

2. A4サイズ2ページの広告料は賛助会費に含まれるものとする。
3. これを超えるものについては、別途料金を定める。

### (規定外事項)

第11条 編集および発行に関する事項で、本規定に定めのないものは、委員会が協議し、会長がこれを決定する。

## 附則

1. 本規定は2009年4月1日より施行する。
2. 冊子の構成は以下の順番とする。
  - 1) 総説
  - 2) 原著
  - 3) 短報

- 4) 症例報告  
 5) 調査報告、技術提案、レター、トピックス  
 6) 研究会プロシーディング  
 7) 会報（理事会・総会報告、会員動向、事務局報告）  
 8) 広報（学会、シンポジウムなどの予告）  
 3. 投稿数が掲載枠を超える場合には、臨床会員を優先する。  
 4. 編集委員会は投稿者と折衝し、原稿の掲載項目の変更を求める場合がある。

## 牛臨床寄生虫研究会役員

(2022年4月1日から)

会長	岡田 啓司 岩手大
副会長	高橋 俊彦 酪農学園大
副会長（学術担当）	猪熊 壽 東京大
理事（会誌担当）	野中 成晃 北海道大
理事（事務局長）	高橋 史昭 北里大
理事（東日本担当）	平田 晴之 酪農学園大
理事（〃）	関 まどか 岩手大
理事（〃）	森本 素子 宮城大
理事（〃）	吉成 正晴 ハル・リプロクリニック
理事（〃）	武藤 守 むとう動物病院
理事（西日本担当）	谷 拓海 NOSAI岡山
理事（〃）	児嶋 秀典 NOSAI長崎
理事（〃）	立川 文雄 ゆふいん動物病院
理事（〃）	吉田 彩子 宮崎大
理事（〃）	入江 隆夫 宮崎大
理事（事務局）	徳山 桂理 BIAHJapan(株)
理事（〃）	鈴木 博晃 日本全薬工業株式会社
監事	藤居 恵美 十勝NOSAI
監事	野村 祐資 宮崎県NOSAI連